

平成 2 9 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 9 年 6 月 8 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成29年6月8日（木曜日）  
午前10時00分 開会 午前10時44分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	小 林 巖
主 任	青 木 順 子		

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

議会報告会の総括及び次回の開催について

議員研修会について

午前10時00分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整及び議会報告会の総括及び次回の開催、そして議員研修会についてです。

初めに、意見書案についてです。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党から提出されている火力発電や原発に依存しない、再生エネルギー政策への転換を求める意見書（案）について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは案文を読み上げて、提案説明という形で進めさせていただきたいと思います。

初めに、文書の一行目なんですけれども、石炭火力発電は、温暖化効果ガスとなっているんですけれども、温室効果ガスの誤りです。修正をお願いし、お詫び申し上げたいと思います。

火力発電や原発に依存しない、再生エネルギー政策への転換を求める意見書（案）。

石炭火力発電は、温室効果ガスの二酸化炭素を多く排出するとともに、窒素酸化物や硫黄酸化物、煤塵などの大気汚染物質を排出するため、健康や自然への影響も懸念される中、環境団体「石炭発電所新設ウォッチング」によると2012年以降の火力発電所の建設計画は44基、全県20道県にも及びます。

2013年の閣議決定では日本再興戦略として「高効率火力発電を徹底活用」とし、そのため発電所の建てかえや新增設にあたっての審査期間を短縮し、民間企業の投資環境を整備するとなりました。さらに、2014年の閣議決定はわが国の「エネルギー基本計画」において、原発と並んで石炭火力発電を「重要なベースロード電源」と位置づけ、将来にわたって使い続けるとしています。

フランス、英国、カナダは石炭火力発電の廃止に向けた方針を発表し、脱原発のドイツも石炭依存度を低減させる方向です。中国は昨年100基以上の建設計画を中止しました。

東日本大震災以降、電力需要は減り続け、原発を稼働させなくても電力は足りている状況です。石炭火力発電や原発という大規模集中型の電源でなく、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの大量普及を柱にするエネルギー政策に転換することを強く求めます。

皆さんの御意見ぜひよろしくお願い致します。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、東日本大震災以降、電力需要は減り続け、原発を活動させなくても、電力は足りている状況ですが、再生可能エネルギーは、コストが化石燃料と比較すると割高、また安定した電力供給をするには課題が残ります。化石燃料も資源を外国からの輸入に依存しているため、絶対的安定とも言い切れません。またエネルギー政策には安定供給、経済、効率性の向上、環境への適合、安全性それぞれをバランスよく実現していかなければと思っております。政策の転換ではなく、引き続き石炭、石油ガス、原子力、再生可能エネルギーなどをうまく組み合わせて、着実に実行していくことが、長期的にベストなエネルギー政策ではないかと考えますので、緑風会といたしましては、この意見書案には反対いたします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 緑風会と同意見です。まず原発ゼロを含めた影響というのは、日本経済から鑑みますと、安定的な電力確保の面から見て、現実的ではないと思っております。原発依存度を可能な限り低減させ、省エネルギーとともに、再生可能エネルギーの拡大が基本計画では明記されております。平成30年度に、いわゆる省エネによって、石炭、石油などの一次エネルギーを25%削減した上で、総発電量の削減比率を30%にするということで、それに向かっておりますので、この意見書案に関しては反対します。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 私たちもこの再生可能エネルギーについては、発電単価が高い、それから天候の影響を受けて、安定性に欠けるということの点から、いきなり大転換を図るのではなくて、段階的に再生可能エネルギーの比率を高めていくという政策がいいのではないかと思いますので、この意見書案には反対します。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 私どもの会派もこの意見書案には反対いたします。まず原発に依存しない、こちらにつきましては賛成できるのですが、また再生可能エネルギーも徐々にふやすというほうには、賛成させていただきますが、再生可能エネルギーを軸にするというのは、やはり現状から考えて難しいのではないかと考えております。

やはり今軸になっているのは、火力発電ということで、石炭、石油ございしますが、石炭は確かに温室効果ガスの問題点とかありますが、日本の石炭の火力発電所は非常にクリーンで、世界的にもかなり評価されているということで、今後この日本の石炭火力の輸出ということで、輸出できる産業としての可能性というのも秘めておりますので、やはりこちらの研究、技術革新を進めていくためには、この石炭の火力発電というのは、日本の国益のことを考えますと、今後も続けていく必要があるのではないかなと思っております。また原油のほうも安くなっておりますので、やはりコストという点では、火力発電が今後も軸になっていくのではないかと。そういう点で今後も軸になるのは火力発電ではないかということで、この意見書案には反対い

たします。

○吉田けさみ委員長 オブザーバーの方で御意見がありましたら、伺います。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も日本の火力発電というのは、非常に脱硫装置とかレベルがあがってきております。中国は非常に遅れているので、中国のものは使ってほしくないのですけれども、やはり今は石炭をやめると電力の需要は賄いきれないので、将来的にどうなるかわかりませんが、日本は高効率の火力発電なので、やはりこの点については反対です。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 緑風会、公明党の言われた内容というのは、今の流れなのかなと理解はするのですが、意見書案そのものだと中国が100基、石炭関係でやめるという背景には、深刻な大気汚染の問題とかそれにかかわって原子力発電所を相当な基数建設するという計画を持っているということできくと、火力と再生エネルギーの二者択一ということではなくて、全体の電力エネルギーを考えていかないと、日本のおかれた立場でのエネルギーのあり方というのを考えていかないと二者択一というのはなかなか難しいのではないかなと。カナダは水力発電が相当な割合を占めている。これは水が豊富だということが背景にあると伺っておりますし、再生エネルギーの状況を見ると、やはり太陽光は夜間は発電をとめてしまうということもあるので、そういった全体のあり方も含めて検討していかないと難しいのかなと私は考えます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党として、意見書案を出させていただいた背景なんですけれども、やはり2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みを定めたパリ協定、これが昨年11月4日に発効したわけなんですけれども、ここに来てトランプ大統領もこのパリ協定から離脱するというような言動もありますけれども、世界の90カ国以上がその批准を済ませ、発効の条件が整った中であるということなんですよね。だからこの地球温暖化対策について、やはり人間の活動が原因となった二酸化炭素など温室効果ガスの増加、これが原因となって、引き起こされていることが、世界的な研究者の意見として述べられているわけで、その中で、この石炭火力発電をどうするかというのは世界的な問題にもなっております。今世紀後半の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指す、これがパリ協定なわけですから。日本が提出した目標が、2030年度に2013年度との比較で26%減とするだけで、非常に日本の政府のエネルギー対策が消極的な状態があります。そんな中で、私たちはやはり世界的なこの動きと呼応して、日本が石炭火力発電所をなくしていくという努力をしなければならぬという中にもかかわらず、ふやしていく方向でいいのかという立場でこの意見書案を提案させていただきました。

以上です。

○猪原陽輔副委員長 意見書(案)は、ただいまのとおりまとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

日本共産党から提出されている教育予算をふやし、高校教育の無償化を実現するよう求める意見書（案）について、日本共産党の吉田けさみ委員から、説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは案文を朗読して、提案説明とさせていただきます。

教育予算をふやし、高校教育の無償化を実現するよう求める意見書（案）。

日本国憲法第26条は、全て国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有するとうたっております。また、日本も承認した国際人権規約では「大学教育の段階的無償化」を定めています。

昨今、全国各地の地方自治体で子ども医療費の無料化の年齢拡大や給食費の無料化・補助制度の創設など父母負担の軽減が広がっています。また、世界を見ると、大学の学費が無料のうえ月々数万円を学生に生活費として給付している国もあります。

高校への進学率も高まる一方で、子どもの貧困も広がり、高校教育の無償化を具体化する政治が求められています。

教育予算のバロメーターである国内総生産（GDP）に占める教育への公的支出の割合が、日本は経済協力開発機構（OECD）加盟国の中でも6年連続最下位（2015年版OECDインデクサ）となっています。

教育のことでお金に苦勞することのないように、教育予算をふやし、「高校教育の無償化」を実現するよう求めます。

以上です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派の御意見を願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 現在国の制度として、所得要件はありますが、高校などは就学支援金制度があります。また無償にするためには財源が必要で、この財源はどうやって捻出するのかなどの課題があると思います。現行制度の維持、充実でいいと思いますので、この意見書案には緑風会としては反対いたします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 緑風会と同意見であります。公明党としても、この意見書案には反対いたします。理由としては、まずOECDの6年連続最下位ということですが、日本の状況から考えてみますと、少子高齢化、平均値でOECD各国と比べて、子どもの数が少ない、なおかつ後期高齢者の数がふえていると。それを踏まえての1人当たりの教育費からすると、ほとんど平均値で並んでおりますので、これは問題ないと見ます。先ほどの意見ありましたが、高校教育と高等教育では確かに差はありますけれども、高校の教育に関しては、非常にふんだんな教育予算を今作りつつありますので、問題は無いとみます。よって反対いたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本維新の会は憲法改正によって教育の無償化を目指しておりますので、高校教育の無償化については賛成するのですが、そのために教育予算をふやすということには反対します。財源を教育予算をふやすことではなくて、例えば官僚の天下り団体の廃止等、財源を削減して、そういった削減した財源を確保することによって、高校教育の無償化を実現すべきだと思いますので、この意見書案には反対です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風の意見といたしましては、さきに御意見述べられました会派と同様にこの意見書案には反対いたします。教育予算をふやすという部分につきましては、財源の課題はございますが、ふやす方向でということです。やはり教育というのは、投資効率がいい分野と言われておりますので、どんどん日本の成長のためにはふやしていくべきだと、そのように考えております。一方で高校教育の無償化、たしかにこの文章の真ん中あたりで触れられている、貧困に関連するところでの、そういった方々に対する支援といった面では、無償化というのはいいと思うのですが、高所得者、裕福な家庭の高校教育の費用を負担するというのは、これはちょっと貧困問題とは違うのではないかと考えております。やはり支払い能力のある方に関しては、やはりしっかり負担していただいて、教育の水準を維持するという方向で考えるほうがいいのではないかと思います。やはり公平性の面から見ても、結局その高所得者のところで、無償化になった場合には、ほかに投資できるお金がふえるということで、格差的にもちょっと広がっていくという懸念もあるのではないかと思いますので、この意見書案には反対いたします。

以上です。

○吉田けさみ委員長 オブザーバーの方御意見ございませんか。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 新しい風でも御説明がありましたけれども、子どもの貧困の中でも高校教育の無償化、現在奨学金制度があるのですけれども、その辺を管理するとか、無返金にするとか、まだその段階であって、最終的に、将来的に無償化になるかもわかりませんが、今現在では貧困の問題、奨学金制度の管理とか、そういった方向の具現化をしてもらったほうがいいと思いますので、全面的な無償化というのは、高所得者の人は払えますので、反対となります。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 これは高校教育の無償化ということで、さきほどもありましたように、現行制度は所得制限を設けながらも、月々9,600円授業料の部分については補助していると。埼玉県の場合は、それに加えての補助制度もありますし、所得制限を加えたときに、私学に通うお子さん向けの制度というものも充実させるような形にしているなかで、単に高校教育無償化ということよりも、全体の教育に係る費用のあり方をどうするかという形で、検討を加

えていく必要があるのかなと考えます。

以上です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 この高校の授業料無償化というのは、かつて民主党政権の下で実現してきましたよね。なぜ高校までの無償化かというのと、やっぱり社会全体で教育を支える制度として、法律でこれを実現してきたという経過があります。義務教育は無償とすると憲法にはうたわれていますけれども、第1項では、教育はひとしく受ける権利をもっている。法律の定めるところで、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有するところを社会全体で支えていくという観点をもって、この提案をしているんですね。だから憲法改正なくして実現できないという問題ではありませんので、民主党政権下で歓迎された制度でもありますので、もう一度ここで考えていただきたかったということを意見として申し上げておきたいと思いません。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

この意見書（案）は、まとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

議会報告会の総括についてです。

前回の議会運営委員会で、会派での協議をお願いしてあります。

まず、ホームページ掲載案について御意見をお願いいたします。

市議会ホームページ掲載（案）ということで、前回配付されておりますが、御意見ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ホームページの内容は、（案）をとって掲載することといたします。

次に、所見について、各会派で協議された意見について、発言をお願いいたします。

休憩します。（午前10時25分 休憩）

再開します。（午前10時26分 再開）

それでは、各会派からまとめた意見を発言願いたいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 4月に行いました議会報告会の反省点についてなんですけれども、表に出ささせていただきましたけれども、全般的に今回の議会報告会もすごく良かったなと思いました。また、反省点もいくつかありますけれども、今後その辺も踏まえて、また同じような開催ができればと思っております。

以上です。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 総括としてよかったと思います。反省点として、5項目申し上げます。予算



審査について、委員長からの説明のみとしましたが、質疑応答の要望もございましたので、今後考慮するほうがよろしいのではないかとということです。2点目として、今回テーマを絞っての意見交換会はよかったと。3点目で、参加団体の婦人会が結集に尽力してくださるなど、各団体の御協力には本当に感謝申し上げます。4点目で、平日昼の開催でしたが、テーマと声かけの参加団体が適切であったと思います。特に女性防火クラブにも声かけできればというのが反省点です。最後に、今後声をかける場合、市民団体をしっかり掌握する必要があると感じました。

以上です。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 今回の意見交換会は出席者が多かったということでよかったのではないかと  
いう意見です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 総括としては、全体的にとってもよかったと思います。課題につきましては、今回防災をテーマでやりましたが、ちょっと世代が偏っていたかなということがございますので、今後多様な世代が参加できるように促していく努力が必要ではないかと思った点が1点。もう1点は、意見交換会の記録は公開いたしますが、こちらの共通の簡単なフォーマット等があれば、公開をするときに非常に効率的にやりやすいのではないかと思いますので、その点を反省点として挙げさせていただきました。

以上です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党ですけれども、感想としては、全体的によかったという意見を持っています。これからも各団体との意見交換会をこういう形でやって、定着していけばいいのではないかとと思うのですが、団体の選定、そういったことが課題としてあるのかなという意見です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方から意見をお願いいたします。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 大体よかったと思いますけれども、皆さんの語る時間が、あと5分ぐらい長ければね。隣の部屋に行くともまだ行ってましたので、10分、20分長くしてはいけなけれど、次回は5分ぐらい長くすればいいと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 大体同様ですけれども、テーマをどうするかということと、来ていただく団体、あるいはどういう対象にして、どういうテーマにするかというところをきちんと決めることが重要なこと。ここまでやってきて、その辺うまく、いろいろ議員の方にも努力してい

ただいて、議会報告会、意見交換会は、うまく行われているのかなと感じます。あとは時間の問題は、今現在の90分の枠の中でおさめていくということが一番いいのかなという気がします。あとは場所的に市役所が一番いいのかなと。足の便とかいろいろ考えると、昼間で市役所というのが一番いいのかなと感じています。

以上です。

○吉田けさみ委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 全体的には、よかったと思いました。一つ気になったのが、参加された方たちから、議会報告会開催の連絡を団体の皆さんにするのが非常に大変だったという声と、実際に意見交換会の会場に移動したときに、意見交換会があるとは思わなかったと、戸惑われている方もいらっしゃるようで、お願いするにあたって、団体の皆さんに負担になっているのではないかといいところだけ、1点気になりました。ほかはよかったと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、今までの御意見を議会報告会の総括としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次に、次回の議会報告会の開催についてです。

会場の確保の都合もありますので、次回の報告会の開催について、御意見をお願いします。

休憩します。（午前10時33分 休憩）

再開します。（午前10時39分 再開）

まず日程ですけれども、11月1日、2日、6日から10日の間で絞っていくということと、それから場所については市役所ということで議会事務局のほうで進めていっていただきたいと思っています。

それから、テーマと交渉団体ということで、皆様から御意見があればお願いします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 テーマについては、環境と産業支援で考えていただければと思います。それによって、団体などの選択もできるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 同じく環境の問題を取り上げるのがいいのではないかと思います。和光市の大事な資産である緑と湧水、この保全を含めた自然環境に関しての意見をいただくのが、よろしいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、今出されましたテーマと交渉団体については、案が出されておりますので、それぞれの会派に持ち帰りまして、御意見を改めていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

今後、議会報告会の実施に当たり、詳細な部分を協議していきますので、御承知おきください。

次に進みます。

議員研修会についてです。

事務局から報告があります。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 報告いたします。5月30日の議会運営委員会で、議員研修会の実施候補日が決定し、その後自治研修協会へ調整依頼をした結果、開催日時につきましては、平成30年1月23日、火曜日、13時30分から15時30分、講師につきましては、関西学院大学大学院経営戦略研究科の石原俊彦教授に決定しましたので、御報告いたします。

○吉田けさみ委員長 事務局から報告があったとおり、日程調整をよろしく願いいたします。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

次回以降の議会運営委員会などの日程を確認します。

6月15日、木曜日、本会議終了後、議会報告会について、議会報告会開催要領（案）について、6月20日、火曜日、本会議終了後、議会だよりの編集事前打ち合わせを行います。

その他ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時44分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   け さ み